

令和6年5月7日

令和6年5月より一部の面会制限が緩和されます。

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、昨年度より季節性インフルエンザ等と同じ「5類」に移行しております。昨今の感染状況から、可能な限り以前のような面会ルールに戻したいと考えております。よって、5月10日より以下のような面会ルールとなります。尚、感染症対策の徹底は当面継続することとされていますので、当苑におきましても引き続き感染予防に注意を払いながらの面会を継続いたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、当苑で感染者が出た場合は面会中止となりますが、その際はご容赦下さい。

対面面会	令和6年5月9日まで	令和6年5月10日から
面会者要件	制限なし 小学生以下は不可（窓越しで可）	制限なし 小学生以下は不可（窓越しで可）
	毎日可能	毎日可能
事前予約	平日 17:30 まで（前日まで）	予約の必要なし
面会日時	10:00～11:00（各1組ずつ） 14:00～15:00 15:00～16:00（曜日制限なし）	午前 10:00～11:30 午後 14:00～16:30 曜日制限なし
面会人数	3人まで（交代で可）	3人まで（交代で可）
面会時間	15分/回	15分/回
面会場所	従来型（談話コーナー） ユニット（面談室）	従来型（談話コーナーまたは居室） ユニット（居室）
玄関での確認	チェックリストにて確認 （体調不良時面会不可）	チェックリストにて確認 （体調不良時面会不可）
その他	マスク着用	マスク着用
	飲食禁止	飲食禁止

※ 事前予約によるオンライン面会は継続いたします。